

令和 6 年度採択関係状況調査結果（都道府県教育委員会）

調査期間：令和 6 年10月25日から11月25日

回答者：都道府県教育委員会

調査項目：令和 6 年度に行った、令和 7 年度から公立中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。なお特別支援学校の中学部は含まない。）で使用する教科書の採択について

※表中の割合については、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

1 採択地区の構成について

1-1

採択地区が文科省HPと一致しているかについて

	数	割合
①一致している	47	100.0%
②一致していない	0	0.0%

1-2

採択地区を設定する際の市町村教育委員会の意向の把握について

	数	割合
①定期的（採択期間の開始時期等）に意向を確認している	13	27.7%
②定期的に確認は行わないが、市町村教育委員会等からの要望を適宜受け付けている	33	70.2%
③その他	1	2.1%

2 採択事務のスケジュールについて

2-1

都道府県教育委員会における市町村教育委員会からの需要数報告の期限について

	数	割合
① 7 月16日以前	1	2.1%
② 7 月17日～ 7 月31日	1	2.1%
③ 8 月 1 日～ 8 月16日	15	31.9%
④ 8 月17日～ 8 月31日	21	44.7%
⑤ 9 月 1 日～ 9 月16日	7	14.9%
⑥市町村との協議に基づいて柔軟に決定	1	2.1%
⑦数次にわたり設定している	1	2.1%
⑧特段設けていない	0	0.0%

2-2-1

都道府県立中学校で使用する教科書の採択決定時期について

	数	割合
① 7 月16日以前	1	2.6%
② 7 月17日～ 7 月31日	2	5.3%
③ 8 月 1 日～ 8 月16日	10	26.3%
④ 8 月17日～ 8 月31日	25	65.8%

※都道府県立中学校を設置している都道府県のみ回答

2-2-2

採択基準の作成について

	数	割合
①採択基準を作成している	47	100.0%
②採択基準を作成していない	0	0.0%

2-2-3

採択基準として設けている項目について（複数回答可）

	数	割合
①教育基本法、学習指導要領への準拠性	42	89.4%
②都道府県の教育目標・方針への適合性	28	59.6%
③各学校の教育目標・方針への適合性	22	46.8%
④各教科書の説明等の理解しやすさ	24	51.1%
⑤各教科書の題材等の構成や配分の適切さ	31	66.0%
⑥各教科書の使いやすさや見やすさ	28	59.6%
⑦いわゆる発展的学習に係る記述の分量や記述の内容	17	36.2%
⑧その他の観点や基準	13	27.7%

2-2-4

採択権限の行使方法について

	数	割合
①教育委員会の会議に諮り教科書を採択している	26	68.4%
②教育委員会規則により教育長に委任し、教育長の権限より教科書を採択している	5	13.2%
③教育委員会規則により教育長に委任されたものをさらに教育委員会事務局職員に委任し、当該事務局職員の権限により教科書を採択している	0	0.0%
④教育長の専決により教科書を採択している（事後に教育委員会に報告し、教育委員の意見聴取をする場合を含む）	6	15.8%
⑤その他	1	2.6%

※都道府県立中学校を設置している都道府県のみ回答

2-3-1

都道府県立の併設型中学校・中等教育学校で使用する教科書の採択における、各学校の採択希望の聴取状況について

	数	割合
①各学校の採択希望を聴取せず、教育委員会が採択している	5	14.3%
②各学校の採択希望を聴取している。その際、希望理由は聴取していない	0	0.0%
③各学校の採択希望を聴取している。その際、希望理由は聴取している	30	85.7%
④その他の方法で採択希望を聴取している	0	0.0%

※都道府県立の併設型中学校・中等教育学校を設置している都道府県のみ回答

2-3-2

各学校から出された採択希望の検討について

	数	割合
①教科書の内容の適切性の検討を行った	27	90.0%
②教科書の内容の適切性以外の形式的な確認のみ行った	3	10.0%
③検討を行わなかった	0	0.0%

※2-3-1で②～④を選択した都道府県のみ回答

2-3-3

検討を行う場合の観点について（複数回答可）

	数	割合
①都道府県の教育目標・方針への適合性	17	63.0%
②各学校の教育目標・方針への適合性	21	77.8%
③学校の選定理由	25	92.6%
④その他	2	7.4%

※2-3-2で①を選択した都道府県のみ回答

2-3-4

検討結果について

	数	割合
①全ての学校の全ての種目について、各学校の採択希望どおりの採択を行った	27	100%
②1つ以上の学校において、1以上の種目について、各学校の採択希望とことなる採択を行った	0	0%

※2-3-2で①を選択した都道府県のみ回答

2-3-5

検討にあたっての教科用図書選定審議会への付議について

	数	割合
①教科用図書選定審議会に付議している	8	29.6%
②教科用図書選定審議会に付議していない	19	70.4%

※2-3-2で①を選択した都道府県のみ回答

3 採択関係組織の構成について

3-1～3-2

都道府県の教科用図書選定審議会の構成員について

			当該組織 の構成員 総人数	内訳						
				(1)保護者	(2)校長	(3)教諭等	(4)教育長	(5)教育委員	(6)教育委員会 事務局職員	(7)その他
①	都道府県の 教科用図書 選定審議会の 委員	人数	895	91	201	135	107	44	169	148
		割合		10.2%	22.5%	15.1%	12.0%	4.9%	18.9%	16.5%
②	都道府県の 教科用図書 選定審議会の 調査員	人数	3519	3	119	2571	0	0	820	6
		割合		0.1%	3.4%	73.1%	0.0%	0.0%	23.3%	0.2%

3-3～3-5

採択地区の構成員について

			当該組織 の設置 地区数	内訳						
				(1)保護者	(2)校長	(3)教諭等	(4)教育長	(5)教育委員	(6)教育委員会 事務局職員	(7)その他
①	採択地区の 採択地区協議会	地区数	310	201	105	49	309	193	127	38
		割合		64.8%	33.9%	15.8%	99.7%	62.3%	41.0%	12.3%
②	採択地区の 選定委員会	地区数	387	318	326	190	140	115	213	150
		割合		82.2%	84.2%	49.1%	36.2%	29.7%	55.0%	38.8%
③	採択地区の 調査員	地区数	556	36	381	547	2	1	117	11
		割合		6.5%	68.5%	98.4%	0.4%	0.2%	21.0%	2.0%

4 採択に係る資料の公表等について

		公表	非公表 (未作成 含む)	公表の方法、時期（複数回答可）			非公表の理由		
				ホーム ページ	情報セン ター等	その他	静ひつな採 択環境を確 保するため	請求があれば開示 しているため	その他
①	都道府県教育委員会が 作成する採択基準	41	6	31	17	1	0	6	0
		87.2%	12.8%						
②	都道府県教育委員会が 作成する選定関係資料	38	9	26	19	1	0	9	0
		80.9%	19.1%						
③	都道府県立中学校で 使用する教科書の 採択結果	35	3	32	10	3	0	3	0
		92.1%	7.9%						
④	都道府県立中学校で 使用する教科書の 採択理由	21	17	16	9	3	3	14	0
		55.3%	44.7%						
⑤	都道府県立中学校で 使用する教科書の採択 に係る教育委員会の 議事録	18	8	16	1	2	5	2	1
		69.2%	30.8%						

※③・④・⑤は都道府県立中学校を設置している都道府県のみ回答

※⑤は2-2-4で①と選択した都道府県のみ回答

5 教科書見本の取扱いについて

5-1

都道府県教育委員会における、教育委員等への教科書見本の提供について（複数回答可）

	数	割合
①自宅・職場に送付するなど、教育委員等全員に全種類を提供している	8	17.0%
②専用の部屋等に、教育委員等全員が閲覧するために備え置いている	25	53.2%
③採択に関連する会議で配布資料としてのみ活用している	10	21.3%
④見本本の比較資料などを提供し、見本本自体は提供していない	5	10.6%
⑤見本本の比較資料も見本本自体も提供していない	2	4.3%
⑥教科書展示会で見本本の閲覧の機会を提供している	21	44.7%
⑦その他	6	12.8%

5-2

都道府県教育委員会における教科書見本の送付部数限度について

	数	割合
①教科書見本の送付部数限度は適切である	41	87.2%
②教科書見本の送付部数限度は多い	1	2.1%
③教科書見本の送付部数限度は少ない	5	10.6%

6 教科書展示会について

6-1

教科書展示会の会場数等について

①都道府県域内において開催された法定展示会（※）の会場数の総数	1288
②来場者数の把握（概数でも構いません）を行っている法定展示会の会場数	1073
③来場者数の把握を行っていない法定展示会の会場数	235

※令和6年度における「法定展示期間」は6月14日から7月31日までの任意の14日間。

来場者数の把握を行っている法定展示会の1073の会場の内、来場者数の延べ人数は78728人（概数）

7 図書館等への教科書の整備について

7-1

都道府県教育委員会における図書館等への教科書の整備について（複数回答可）

	数	割合
①教科書センターで閲覧に供するようにしている（教科書見本を含む）	45	95.7%
②学校図書館など各学校で閲覧等に供するようにしている	2	4.3%
③公立図書館で閲覧等に供するようにしている	18	38.3%
④特に整備していない	2	4.3%

8 採択に関する公正確保について

8-1

都道府県教育委員会における公正確保のための措置について（複数回答可）

	数	割合
①文部科学省からの通知等をもとに、教科書採択の公正確保のための周知徹底の措置を行った（文部科学省からの通知の内容や趣旨等を、域内の関係者に展開したことを含む）	47	100%
②①以外の教科書採択の公正確保のための措置を行った	13	28%
③特に措置を行っていない	0	0%

9 学習者用デジタル教科書の見本版について

9-1

学習者用デジタル教科書の見本版を採択の考慮の一事項としたかについて

	数	割合
①採択の考慮の一事項とした	22	57.9%
②採択の考慮には入れていない	16	42.1%

※都道府県立中学校を設置している都道府県のみ回答

10 二次元コードについて

10-1

選定資料の作成に当たり、二次元コードを調査研究し、選定資料の項目として掲載したかについて

	数	割合
①調査研究のうえ、選定資料に掲載した	31	66.0%
②調査研究したが、選定資料には掲載していない	8	17.0%
③調査研究していない	8	17.0%

10-2

都道府県立中学校で使用する教科書の採択プロセスにおける二次元コードの取扱いについて（複数回答可）

	数	割合
①教科書採択の考慮の一事項とした	16	42.1%
②補助教材としての有益性・適切性を確認した	20	52.6%
③①・②のいずれも当てはまらない	6	15.8%

※都道府県立中学校を設置している都道府県のみ回答

令和 6 年度採択関係状況調査（市町村教育委員会）

調査期間：令和 6 年10月25日から11月25日
回答者：市町村教育委員会
調査項目：令和 6 年度に行った、令和 7 年度から公立中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校を含む。なお特別支援学校の中学部は含まない。）で使用する教科書の採択について
※表中の割合については、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

1 採択事務のスケジュール等について

1-1

採択の決定時期について

	数	割合
①7月16日以前	78	4.5%
②7月17日～ 7 月31日	895	51.1%
③8月1日～8月10日	324	18.5%
④8月11日～8月20日	84	4.8%
⑤8月21日～8月31日	369	21.1%

1-2

採択権限の行使方法について

	数	割合
①教育委員会の会議に諮り教科書を採択している	1698	97.0%
②教育委員会規則により教育長に委任し、教育長の権限により教科書を採択している	16	0.9%
③教育委員会規則により教育長に委任されたものをさらに教育委員会事務局職員に委任し、当該事務局職員の権限により教科書を採択している	7	0.4%
④教育長の専決により教科書を採択している （事後に教育委員会に報告し、教育委員の意見聴取をする場合を含む）	29	1.7%
⑤その他	0	0.0%

2 採択にあたっての調査研究について

2-1

採択地区における調査員等（他の名称で同様の役割の組織がある場合も含む。）が教科書について作成する資料とその扱いについて

	数	割合
①総合的・観点別の評定を付さず、特徴や留意点のみを記述した資料を作成し、全ての教科書の中から採択・選定することとしている	1189	67.9%
②総合的な評定を付さず、観点別の評定を付した資料を作成し、全ての教科書の中から採択・選定することとしている	113	6.5%
③総合的な評定を付した資料（観点別の評定を併せて付したものを含む）を作成し、全ての教科書の中から採択・選定することとしている	311	17.8%
④総合的な評定を付した資料（観点別の評定を併せて付したものを含む）を作成し、首位の教科書を採択・選定、または上位の教科書の中から採択・選定することとしている	98	5.6%
⑤資料を作成していない（調査員組織がない場合を含む）	39	2.2%

2-2-1

市町村立中学校で使用する教科書の採択に関する方針等について

	数	割合
②市町村立中学校で使用する教科書の採択に関する方針等を作成していない	1346	76.9%
①市町村立中学校で使用する教科書の採択に関する方針等を作成している	404	23.1%

2-2-2

採択に関する方針等として設けている項目について（複数回答可）

	数	割合
①教育基本法、学習指導要領への準拠性	1194	68.2%
②都道府県の教育目標・方針への適合性	731	41.8%
③市町村の教育目標・方針への適合性	675	38.6%
④各教科書の説明等の理解しやすさ	1003	57.3%
⑤各教科書の題材等の構成や配分の適切さ	1086	62.1%
⑥各教科書の使いやすさや見やすさ	1084	61.9%
⑦いわゆる発展的学習に係る記述の分量や記述の内容	748	42.7%
⑧その他の観点や基準	240	13.7%

2-3-1

市町村立の併設型中学校・中等教育学校で使用する教科書の採択における、各学校の採択希望の聴取状況について

	数	割合
①各学校の採択希望を聴取せず、教育委員会が採択している	29	55.8%
②各学校の採択希望を聴取している。その際、希望理由は聴取していない	2	3.8%
③各学校の採択希望を聴取している。その際、希望理由は聴取している	20	38.5%
④その他の方法で採択希望を聴取している	1	1.9%

※市町村立の併設型中学校・中等教育学校を設置している市町村のみ回答

2-3-2

各学校から出された採択希望の検討について

	数	割合
①教科書の内容の適切性の検討を行った	15	65.2%
②教科書の内容の適切性以外の形式的な確認のみ行った	7	30.4%
③検討を行わなかった	1	4.3%

※2-3-1で②～④を選択した市町村のみ回答

2-3-3

検討を行う場合の観点について（複数回答可）

	数	割合
①都道府県の教育目標・方針への適合性	10	66.7%
②市町村の教育目標・方針への適合性	13	86.7%
③各学校の教育目標・方針への適合性	12	80.0%
④学校の選定理由	11	73.3%
⑤その他	1	6.7%

※2-3-2で①を選択した市町村のみ回答

2-3-4

検討結果について

	数	割合
①全ての学校の全ての種目について、各学校の採択希望どおりの採択を行った	9	60.0%
②1つ以上の学校において、1以上の種目について、各学校の採択希望とことなる採択を行った	6	40.0%

※2-3-2で①を選択した市町村のみ回答

3 採択に係る資料の公表等について

市町村教育委員会における採択資料の公表等について

		公表	非公表 (未作成 含む)	公表の方法			非公表の理由				
				ホーム ページ	情報セン ター等	その他	静ひつな 採択環境 を確保す るため	請求があれば 開示している ため	採択地区協 議会の事務 局が公表し ているため	都道府県教 育委員会が 公表してい るため	その他
①	市町村教育委員会が作成する選定関係資料	567	1183	383	193	36	165	736	139	28	25
		32.4%	67.6%								
②	市町村立中学校で使用する教科書の採択結果	1067	683	964	175	90	40	309	137	163	9
		61.0%	39.0%								
③	市町村立中学校で使用する教科書の採択理由	702	1048	575	142	38	138	645	154	22	33
		40.1%	59.9%								
④	市町村立中学校で使用する教科書の採択に係る議事録	649	1022	573	104	26	245	590	99	2	24
		38.8%	61.2%								
⑤	採択地区協議会の議事録	458	1023	360	85	32	109	635	193	3	31
		30.9%	69.1%								

※④は1-2で①と回答した市町村のみ回答

※⑤は共同採択地区を構成する市町村のみ回答

4 教科書見本の取扱いについて

4-1

市町村教育委員会における教育長及び教育委員（以下「教育委員等」という。）への教科書見本の提供について（複数回答可）

	数	割合
①自宅・職場に送付するなど、教育委員等全員に全種類を提供している	294	16.8%
②専用の部屋等に、教育委員等全員が閲覧するために備え置いている	869	49.7%
③採択に関連する会議で配布資料としてのみ活用している	502	28.7%
④見本本の比較資料などを提供し、見本本自体は提供していない	26	1.5%
⑤見本本の比較資料も見本本自体も提供していない	38	2.2%
⑥教科書展示会で見本本の閲覧の機会を提供している	819	46.8%
⑦その他	107	6.1%

4-2

市町村教育委員会における教科書見本の送付部数限度について

	数	割合
①教科書見本の送付部数限度は適切である	1508	86.2%
②教科書見本の送付部数限度は多い	195	11.1%
③教科書見本の送付部数限度は少ない	47	2.7%

5 図書館等への教科書の整備について

5-1

市町村教育委員会における図書館等への教科書の整備について（複数回答可）

	数	割合
①学校図書館など各学校で閲覧等に供するようにしている	151	8.6%
②公立図書館で閲覧等に供するようにしている	649	37.1%
③特に整備していない	1007	57.5%

6 共同採択における採択手続き等について

6-1

採択地区協議会の委員に、委員の職務上知り得た秘密に係る守秘義務を課しているかについて

	数	割合
①公務員以外の者が採択地区協議会の委員に含まれており、その者に守秘義務を課している	1171	79.1%
②公務員以外の者が採択地区協議会の委員に含まれているが、その者に守秘義務を課していない	18	1.2%
③公務員以外の者は採択地区協議会の委員に含まれていない	292	19.7%

※共同採択地区の市町村のみ回答

7 採択に関する公正確保について

7-1

市町村教育委員会における公正確保のための措置について（複数回答可）

	数	割合
①文部科学省からの通知等をもとに、教科書採択の公正確保のための周知徹底の措置を行った（文部科学省からの通知の内容や趣旨等を、域内の関係者に展開したことを含む）	1698	97.0%
②①以外の教科書採択の公正確保のための措置を行った	41	2.3%
③特に措置を行っていない	49	2.8%

8 学習者用デジタル教科書の見本版について

8-1

学習者用デジタル教科書の見本版の活用状況について

	数	割合
①採択の考慮の一事項とした	1143	65.3%
②採択の考慮には入れていない	607	34.7%

9 二次元コードについて

9-1

市町村立中学校で使用する教科書の採択プロセスにおける二次元コードの取扱いについて（複数回答可）

	数	割合
①教科書採択の考慮の一事項とした	1030	58.9%
②補助教材としての有益性・適切性を確認した	750	42.9%
③①・②のいずれも当てはまらない	202	11.5%

令和 6 年度採択関係状況調査（国立・公立大学法人が設置する中学校及び私立中学校）

調査期間：令和 6 年10月25日から11月25日
回答者：国立大学法人が設置する中学校、私立中学校
調査項目：令和 6 年度に行った、令和 7 年度から国立・私立中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校を含む。なお特別支援学校の中学部は含まない。）で使用する教科書の採択について
※表中の割合については、四捨五入しているため100%にならない場合があります。

1 採択決定時期と採択方法について

1-1

採択の決定時期について

	国立・公立大学法人が設置する中学校		私立中学校	
	学校数(校)	全体に占める割合(%)	学校数(校)	全体に占める割合(%)
① 7 月16日以前	17	21.5%	424	57.3%
② 7 月17日～ 7 月31日	27	34.2%	222	30.0%
③ 8 月 1 日～ 8 月10日	11	13.9%	34	4.6%
④ 8 月11日～ 8 月20日	4	5.1%	15	2.0%
⑤ 8 月21日～ 8 月31日	20	25.3%	45	6.1%

1-2

採択方法について

	国立・公立大学法人が設置する中学校		私立中学校	
	学校数(校)	全体に占める割合(%)	学校数(校)	全体に占める割合(%)
①学校内の関係者から構成される調査研究のための組織を設置し、調査研究の結果を踏まえて校長が採択している	30	38.0%	62	8.4%
②学校内・学校外の関係者から構成される調査研究のための組織を設置し、調査研究の結果を踏まえて校長が採択している	4	5.1%	19	2.6%
③①又は②のような調査研究のための組織は設置せず、各教科担当の教員等による調査研究の結果を踏まえて校長が採択している	41	51.9%	636	85.9%
④特定の教員（校長等）が調査研究を行い、調査研究の結果を踏まえて校長が採択している	2	2.5%	21	2.8%
⑤その他	2	2.5%	2	0.3%

2 採択に係る資料の公表等について

	属性	作成	公表・非公表の別		未作成
①選定関係資料	国立・公立大学 法人が設置する 中学校	65	公表	28	14
			非公表	37	
	私立中学校	179	公表	48	561
			非公表	131	
	属性	公表		非公表	
②採択結果	国立・公立大学 法人が設置する 中学校	53		26	
	私立中学校	187		553	
③採択理由	国立・公立大学 法人が設置する 中学校	48		31	
	私立中学校	98		642	

3 採択に関する公正確保について

3-1

公正確保のための措置について（複数回答可）

	国立・公立大学法人が設置する中学校		私立中学校	
	学校数(校)	全体に占める割合(%)	学校数(校)	全体に占める割合(%)
①文部科学省からの通知等をもとに、教科書採択の公正確保のための周知徹底の措置を行った（文部科学省からの通知の内容・趣旨等を、関係者に展開したことを含む）	77	97.5%	590	79.7%
②①以外の教科書採択の公正確保のための措置を行った	3	3.8%	17	2.3%
③特に措置を行っていない	1	1.3%	137	18.5%

4 学習者用デジタル教科書の見本版について

4-1

学習者用デジタル教科書の見本版の活用状況について

	国立・公立大学法人が設置する中学校		私立中学校	
	学校数(校)	全体に占める割合(%)	学校数(校)	全体に占める割合(%)
①採択の考慮の一事項とした	43	54.4%	392	53.0%
②採択の考慮には入っていない	36	45.6%	348	47.0%

5 二次元コードについて

5-1

教科書の採択プロセスにおける二次元コードの取扱いについて（複数回答可）

	国立・公立大学法人が設置する中学校		私立中学校	
	学校数(校)	全体に占める割合(%)	学校数(校)	全体に占める割合(%)
①教科書採択の考慮の一事項とした	43	54.4%	247	33.4%
②補助教材としての有益性・適切性を確認した	45	57.0%	300	40.5%
③①・②のいずれも当てはまらない	9	11.4%	256	34.6%